

生活の困りごとに関するアンケート
生活の困りごとに関する再アンケート

調査・実施状況報告書

平成30年8月

岐阜市

【 目 次 】

1	生活の困りごとに関するアンケート	
	(1) 生活の困りごとに関するアンケート調査目的	2
	(2) 生活の困りごとに関するアンケート調査の実施概要	
	調査対象者	
	生活の困りごとに関するアンケート見本	
	(3) 生活の困りごとに関するアンケート調査結果・対応状況	4
	生活の困りごとに関するアンケート回収結果	
	生活の困りごとに関するアンケート集約	6
2	生活の困りごとに関する再アンケート	
	(1) 生活の困りごとに関する再アンケート調査目的	8
	(2) 生活の困りごとに関する再アンケート調査の実施概要	
	調査対象者	
	生活の困りごとに関する再アンケート見本	
	(3) 生活の困りごとに関する再アンケート調査結果・対応状況	9
	生活の困りごとに関する再アンケート回収結果	
	生活の困りごとに関する再アンケート集約	11
3	調査結果から見える課題	12

1 生活の困りごとに関するアンケート

(1) 生活の困りごとに関するアンケート調査目的

市は、知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 2 条の規定により知的障がい者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護の実施に努めなければならない責務があり、また、同法第 9 条第 5 項第 1 号の規定により知的障がい者の福祉に関し、必要な実情の把握に努めなければならない。

また、知的障がい者が地域で安心して暮らすためには、必要な福祉サービスの提供を受けるとともに、災害時における円滑かつ迅速な避難の支援を受ける必要があり、その第一歩として、孤立化を防止し、障がい者が誰かに相談できる関係づくりを進めていく必要がある。

しかし、知的障がい者は、自ら情報を発信していくことが困難な場合もあるため、福祉サービスの利用がなく社会的な繋がりもない人については、何を必要としているかを容易に把握できない。

そのため、社会的な孤立が懸念される知的障がい者の状況を把握し、必要に応じて家庭訪問等による相談支援等を実施していくため、岐阜市で把握している情報からは社会との繋がりを確認できない知的障がい者を抽出し、生活の困りごとに関するアンケートを実施した。

尚、実施に際しては、岐阜市障害者総合支援協議会において、関係団体や障害者相談支援機能強化事業の相談支援事業者、市役所関係課等と協議を行った。

(2) 生活の困りごとに関するアンケート調査の実施概要

<調査対象者>

調査対象者	岐阜市に在住する満 18 歳以上の療育手帳所持者のうち、療育手帳の再判定の必要がない者等。ただし、次の(ア)から(カ)までのいずれかに該当する者を除く。 (ア) 障害福祉サービス又は地域生活支援事業を利用している者 (イ) 特別障害者手当を受給している者 (ウ) 働く知的障害者の生活支援促進事業を利用している者 (エ) 障害者相談支援機能強化事業を利用している者 (オ) 障がい福祉課で相談対応している者 (カ) 障がい者又は高齢者が利用できる施設又は病院が住所地である者
件数	379
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収
調査実施者	岐阜市
調査基準日	平成 27 年 11 月 1 日
調査期間	平成 27 年 11 月 16 日～平成 27 年 12 月 18 日

生活の困りごとに関するアンケート見本 (A3 サイズ／郵送配布・回収)

資料 1
平成27年11月16日

〒
岐阜市〇〇町〇〇-〇〇

様
岐阜市 障がい福祉課長

生活の困りごとに関するアンケート

岐阜市では、障がいのある方が、地域とつながって安心して暮らせるように生活の困りごとなどの相談に対応しています。

困っていることがあっても相談したことがなかったり、相談先が分からない方に対して、今後の支援の参考とするため、アンケートにご協力ください。お答えいただいた内容については、アンケートの目的以外には使用いたしません。

◆◆◆アンケートについて◆◆◆

***アンケートの対象となる方**

- ・18歳以上で療育手帳をお持ちの方もしくは、以前持ってみえた方で障害福祉サービス、地域生活支援事業を利用していない方等。

***アンケートの記入・返送について**

- ・アンケートは、ご記入後、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、ご返送ください。
- ・返送された内容に不明な点がある場合は、電話や訪問をさせていただきます。
- ・このアンケートについて、書き方や内容が分からない場合は、訪問や電話で説明することもできますのでお問い合わせ先までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地
岐阜市役所 障がい福祉課 相談係
電話 058-214-2572 (相談係直通)

13

問8 問7で相談したいに○をされた方には、平成28年2月以降、連絡させていただきますので、お電話番号を下記にご記入ください。

電話番号	-	-
------	---	---

なお、今すぐ相談したい方は、岐阜市役所 障がい福祉課 相談係
(電話番号 058-214-2572、相談時間は月～金曜日 8時45分～17時30分)
まで、ご連絡ください。

☞ ご協力ありがとうございました。

記入が終わったアンケートは、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、
平成27年12月18日までに返送ください。

1

<アンケート>

※問1～8の質問のあてはまるものすべてに○をつけてください。

問1 誰がアンケートを記入しますか。

1 ご本人 2 ご本人以外 (ご関係:)

問2 あなたは誰と一緒に暮らしていますか。

1 一人 2 親 3 夫婦 4 子
5 兄弟姉妹 6 その他の人

問3 昼間はどのように過ごしていますか。

1 働いている
2 家の手伝いをしている
3 学校に通っている
4 デイサービス・デイケアに通っている
5 何もしていない
6 その他 ()

問4 現在、生活で困っていることはありますか。

1 ある
2 ない

14

問5 将来、不安なことはありますか。

1 ある
2 ない

問6 困っていることや不安なことを相談できる人はいますか。

1 いる ⇒ 相談できる人に○をしてください。

・相談支援専門員	・ケアマネジャー
・地域包括支援センター	・民生委員
・知的障害者相談員	・社会福祉協議会
・障がい者就業・生活支援センター	
・病院の相談員	・市役所 () (課)
・その他 ()	

2 いない

問7 今後、相談したいですか。

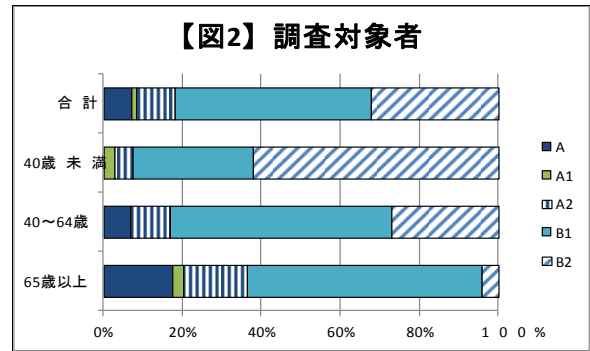
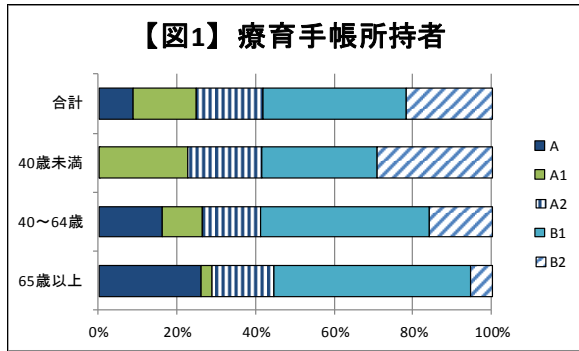
1 したい ⇒ 希望する相談方法に○をしてください。

・家に来てほしい
・電話してほしい
・相談場所に行く

2 したくない

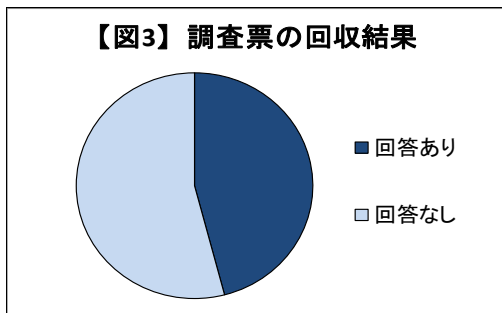
15

(3) 生活の困りごとに関するアンケート調査結果・対応状況



平成 27 年 11 月 1 日時点 18 歳以上療育手帳所持者 2,571 人（調査対象者は 379 人）
療育手帳所持者全体の等級別割合と比較すると調査対象者は、B1、B2 所持者の割合が多い。

<生活の困りごとに関するアンケート回収結果>



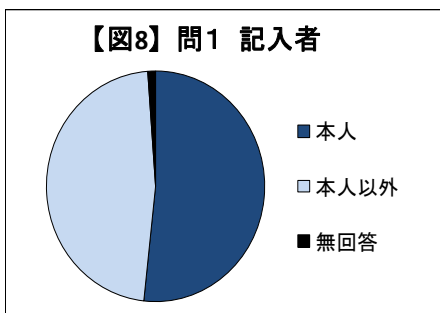
配布数 (人) A	回収数 (人) B	回収率 (%) B/A
379	174	45.9

年齢別、等級別の回答結果ともに大きな差は認められなかった。

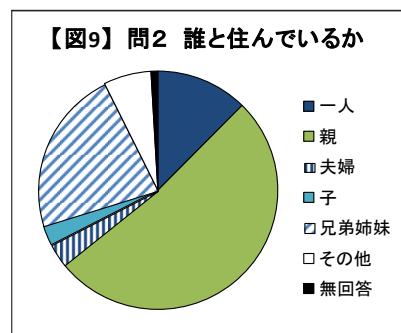
回答者と未回答者の間で年齢、等級別割合に大きな差は認められなかった。

<生活の困りごとに関するアンケート単純集計>

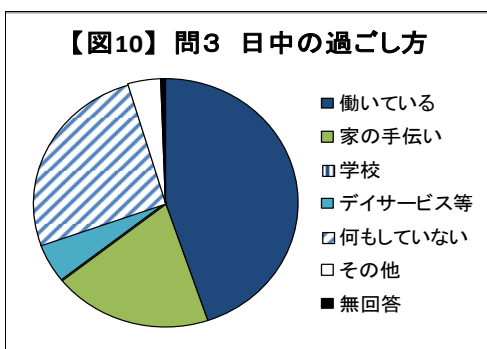
問1 誰がアンケートを記入しますか。



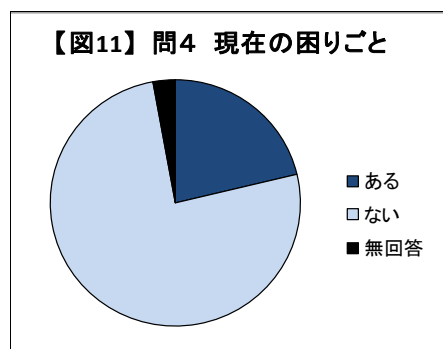
問2 あなたは誰と一緒に暮らしていますか。



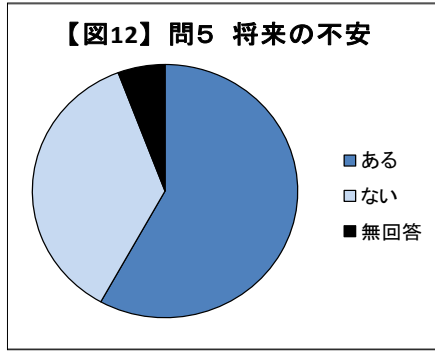
問3 昼間はどのように過ごしていますか。



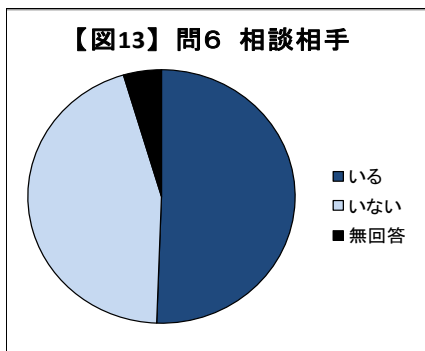
問4 現在、生活で困っていることはありますか。



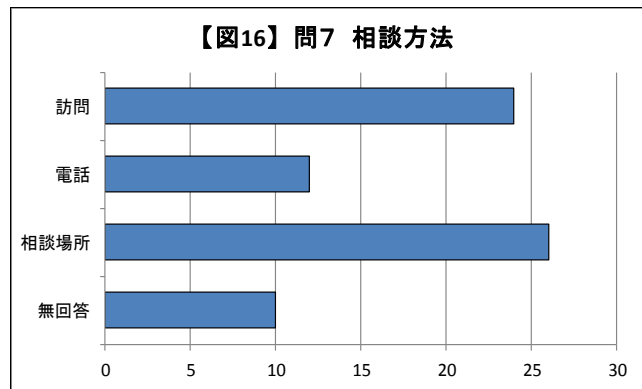
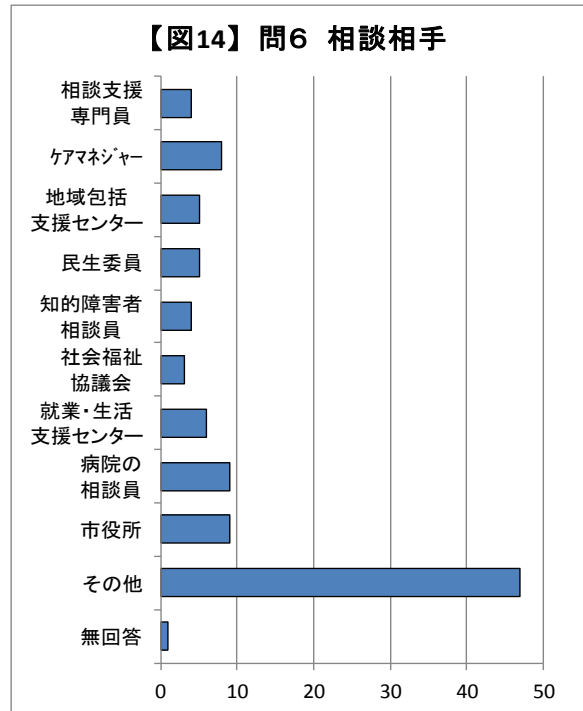
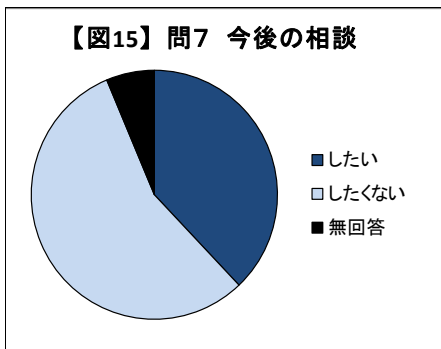
問5 将来、不安なことはありますか。



問6 困っていることや不安なことを相談できる人はいますか。



問7 今後、相談したいですか。



生活の困りごとに関するアンケート アウトリーチ (平成29年7月現在)

アンケート 回答あり	相談希望あり	65歳未満	59人	67人	
		65歳以上	8人		
	相談希望なし	107人			
アンケート 未回答	相談対応あり	10人			
	相談対応なし	178人			
	その他	死亡	5人		17人
		転居・住登外	2人		
		福祉サービス利用	4人		
		介護サービス利用	5人		
DV 保護中		1人			
合計				379人	

平成27年12月時点のアンケート回収数は174人であった。

アウトリーチを行い、平成29年7月時点の相談対応数は184人であった。

生活の困りごとに関するアンケート集約（相談希望者への調査結果） H29. 2. 7 現在

生活の困りごとに関するアンケートの返信があり、相談希望があった 67人へアウトリーチ実施

相談対象者（ 60歳未満：50人 / 60歳以上65歳未満：9人 / 65歳以上：8人 ）の調査結果

<生活の困りごとに関するアンケートから見えてきたこと>

- ・アンケートを実施し、本人・保護者の思いが分かった。
- ・A、A1、A2の方は、アンケートに答えられなかったケースもあると思われる。
- ・本当に相談したい人が相談出来ていないこともあるのではないかと。
- ・今後、親が高齢化し、緊急保護が必要になる可能性があるため、今のうちに関係機関とのつながりを持っていくことが大切だと思われる。
- ・アンケートをきっかけに相談体制があることを本人・家族に伝えることができた。実際、相談に応じることで状況を把握できたと共に相談先の資料を送付することで相談体制を周知することができた。

相談希望対象者（67人）

	A	A2	B1	B2	合計
40歳未満	0	1	5	10	16
40歳以上～65歳未満	2	6	22	13	43
65歳以上	0	1	7	0	8
	2	8	34	23	67

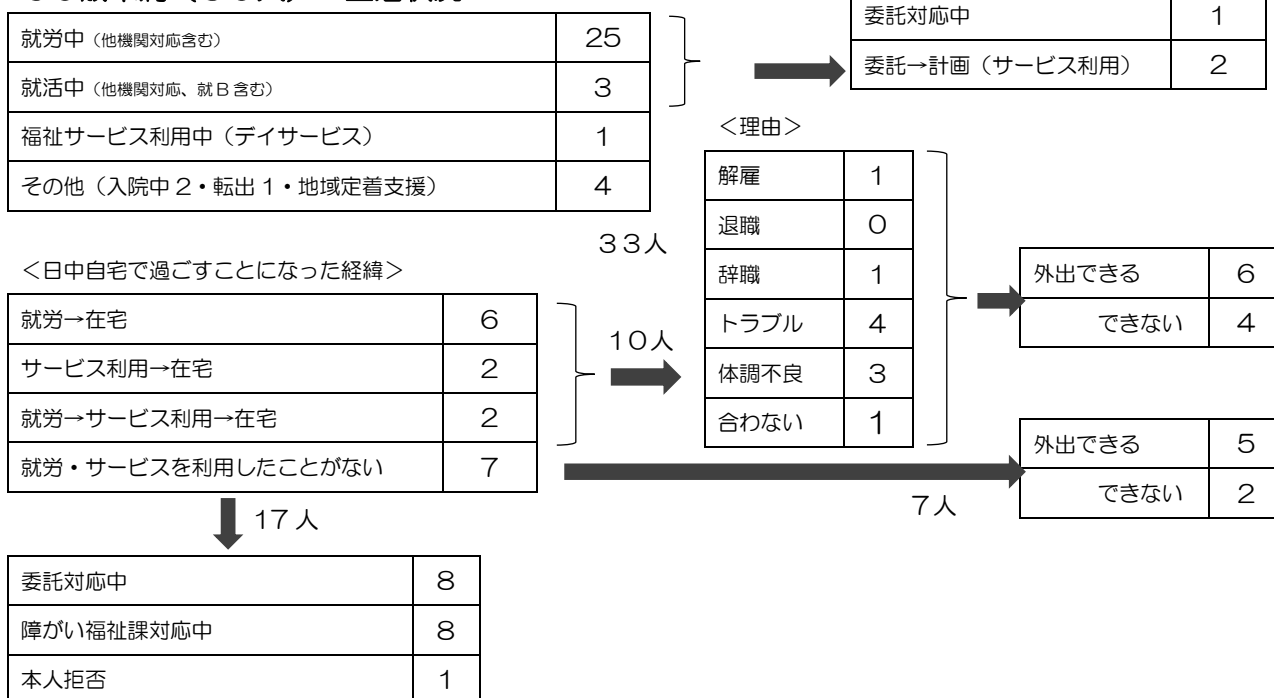
家族と同居、または一人暮らしでも
家族の支援を受けられる方

65歳未満（59人）アンケートによる家庭状況

	アンケート記入者		家庭状況			合計
	本人	家族	家族と同居	一人暮らし	家族支援あり	
40歳未満	9	7	16	0	7	16
40歳以上～60歳未満	16	18	26	8	18	34
60歳以上～65歳未満	5	4	9	0	3	9
	30	29	51	8	28	59

} 50人
} 9人

60歳未満（50人）生活状況



60歳～65歳未満（9人）生活状況

就労中	1
サービス利用中	1
入院中	1

3人

<理由>

解雇	2
退職	1
辞職	2
トラブル	0
体調不良	0
合わない	1

<日中自宅で過ごすことになった経緯>

就労→在宅	5
サービス利用→在宅	1
就労・サービスを利用したことがない	0

6人

外出できる	5
できない	1

委託対応中	1
委託→計画	2
包括を紹介した	4
サービスの必要性がない	1
所在不明（電話応答なし・訪問不在）	1

9人

家族と同居、または一人暮らしでも
家族の支援を受けられる方

65歳以上（8人）アンケートによる家庭状況

	アンケート記入者		家庭状況			
	本人	家族	家族と同居	一人暮らし	施設	家族支援あり
今回の対応で包括につながった	1	1	1	1	0	2
介護サービスの利用拒否	0	1	1	0	0	1
介護サービスを利用していた・介護サービス利用となった	1	4	2	2	1	2

<65歳以上の方の困りごと>

- ・保護者が高齢化し、親亡き後の生活が困る状況になっている。
- ・本人が健在であり、サービスの利用がない場合、関係機関が情報共有し、見守りをしていく必要がある。

<今後の課題>

- ・自宅から出ることができず、サービスを利用することができない状況のため、対応困難なケースがあり、家族が困まりながら生活している。→委託につなげていく。
- ・現在、就労しており、困りごとはないが、親亡き後を心配されるケースが多い。
 - 困った時に相談に応じていく。
 - 本人が相談先に来ることができるよう相談先との連携が必要になってくる。
 - 家族が身の回りのことをしているケースが多いが、本人が家事など、家のことが少しでも行えるように今から意識し、家族の支えがあるうちに備えてもらうよう家族に伝える。
 - 今後の実態把握をどうしていくか。
- ・60歳～64歳の現在困りごとがない。→包括につなげていく。
- ・過去に就労・サービスを利用していたが、何らかの理由で自宅で過ごしている。
 - 就労先・計画が切れ、相談先がなくなるケースがある。
 - 相談が必要なケースの場合は、委託につなぎ引き続き支援を要する。
- ・障がい者が孤立しないようにするためにはどうしたら良いか。
 - 関係機関が連携を図り、情報共有していく必要がある。

2 生活の困りごとに関する再アンケート

(1) 生活の困りごとに関する再アンケート調査目的

社会的な孤立が懸念される知的障がい者の状況を把握し、必要に応じて家庭訪問等による相談支援等を実施していくため、岐阜市で把握している情報からは社会との繋がりを確認できない知的障がい者 379 件を抽出し、平成 27 年 11 月に生活の困りごとに関するアンケート調査を実施した。

平成 28 年 2 月以降、アウトリーチ等の対応を実施した。平成 29 年 7 月現在、184 人の対応を実施した。(アンケート回答あり・相談希望あり：67 人／アンケート回答があり・相談希望なし 101 人／アンケート未回答・相談対応あり：16 人)

一方、アンケートが未回答であり、相談対応がない方は 178 人(死亡 5 人／転居・住登外 2 人／福祉サービス利用 4 人／介護保険対応 5 人／DV 保護中 1 人…計 17 人を除く)である。これらの方については、状況の把握ができておらず、社会的な孤立が懸念されるため、生活の困りごとに関する再アンケートを実施することとする。

(2) 生活の困りごとに関する再アンケート調査の実施概要

<調査対象者>

調査対象者	<p>前回実施した生活の困りごとに関するアンケートの返信がなかった者のうち、相談支援につながっていない者</p> <p><前回実施した生活の困りごとに関するアンケート調査対象者> 岐阜市に在住する満 18 歳以上の療育手帳所持者のうち、療育手帳の再判定の必要がない者等。ただし、次の(ア)から(カ)までのいずれかに該当する者を除く。</p> <p>(ア) 障害福祉サービス又は地域生活支援事業を利用している者 (イ) 特別障害者手当を受給している者 (ウ) 働く知的障害者の生活支援促進事業を利用している者 (エ) 障害者相談支援機能強化事業を利用している者 (オ) 障がい福祉課で相談対応している者 (カ) 障がい者又は高齢者が利用できる施設又は病院が住所地である者</p>
件数	178
調査票の配布・回収	郵送配布・ハガキ回収
調査実施者	岐阜市
調査基準日	平成 29 年 8 月 1 日
調査期間	平成 29 年 9 月 6 日～平成 29 年 9 月 29 日

再アンケートの返信がなかった者への対応

障がい福祉課から電話等により、訪問等の調整をする。

また、障がい福祉課と委託相談支援事業所、生活福祉課、地域包括支援センター、障がい者就業・生活支援センター、民生委員等の関係機関と連携し、訪問等の対応を実施する。

生活の困りごとに関する再アンケート見本（ハガキサイズ／郵送配布・回収）

生活の困りごとに関するアンケート【アンケート用紙】

質問のあてはまるものに○をつけてください。

1 今、困っていること・不安なことはありますか。
 ある・ない
 (例えば…お金のこと、家族のこと、住所のこと、
 仕事のこと、雑用のこと、将来のことなど)

2 困った時は、誰に相談しますか。
 親(父・母)・兄弟姉妹・友達・近所の人
 相談員・ケアマネジャー・その他
 誰もいない

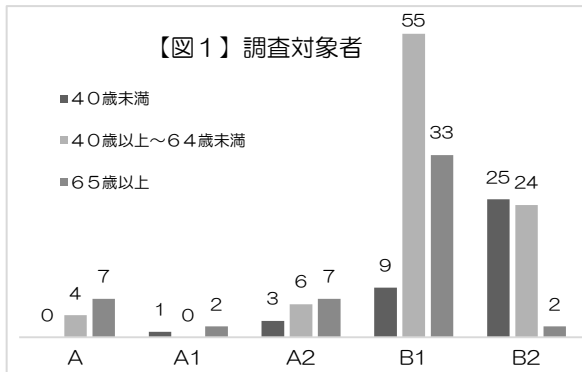
3 相談するなら、何処が良いですか。
 家に来て欲しい・電話して欲しい・相談場所に行く

4 昼間は何をしていますか。
 働いている・家にいる・買物・何もしていません
 何処かに通っている(通っている場所)

5 連絡先を教えてください。
 自宅・本人の携帯・家族の携帯・その他
 電話番号 - - ※氏名はわかりません

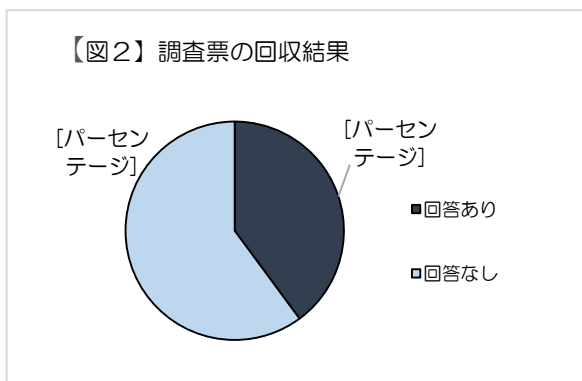
アンケートご協力ありがとうございました。 NO. _____
 平成29年9月29日(金)までにこのはがきをポストへ入れてください。

<生活の困りごとに関する再アンケート回収結果>



	A	A1	A2	B1	B2
40歳未満	0	1	3	9	25
40歳以上～64歳未満	4	0	6	55	24
65歳以上	7	2	7	33	2
合計	11	3	16	97	51

調査対象者は B1・B2 の方が多い。



配布数(人)	回収数(人)	回収率(%)
178	71	40

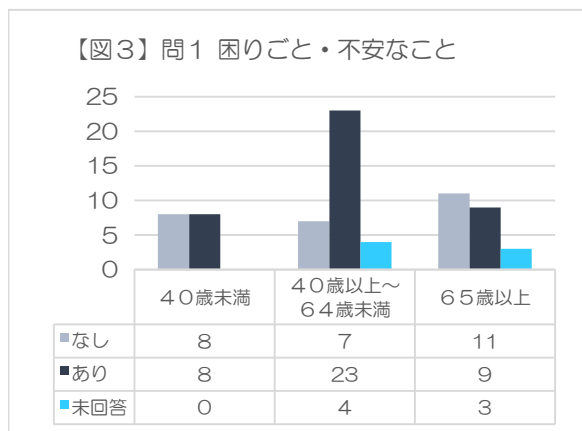
再アンケート返信あり 71/178人

返信あり	A	A1	A2	B1	B2
回収数(人)	5	1	7	42	16

再アンケート返信なし 107/178人

<生活の困りごとに関する再アンケート単純集計>

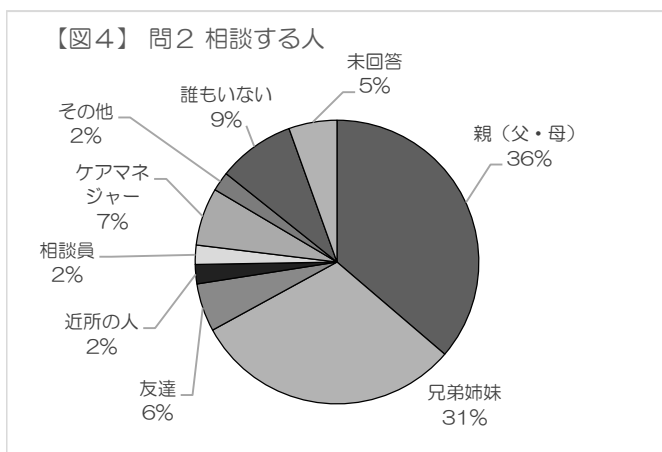
問1 今、困っていること・不安なことはありますか



困りごと・不安なこと	お金	家族	住む所	仕事	体調	将来
40歳未満	2	1	1	2	1	4
40歳以上～65歳未満	7	2	0	4	7	12
65歳以上	3	1	2	0	3	4

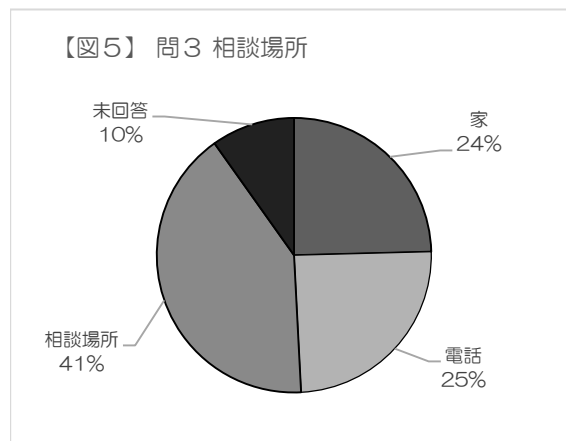
どの年齢においても、お金の困りごとや将来への不安が多い。

問2 困った時は、誰に相談しますか

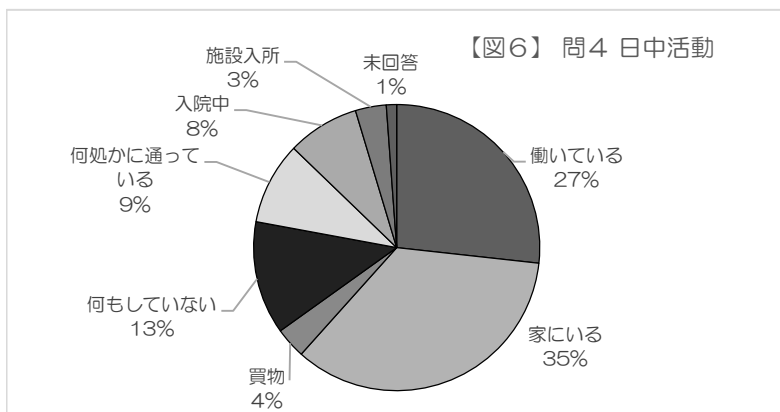


困った時は家族に相談することが多い。

問3 相談するなら、何処が良いですか



問4 昼間は何をしていますか



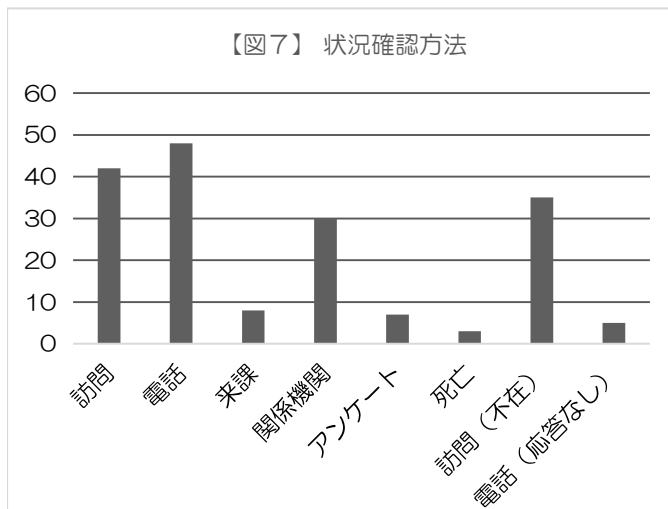
調査対象者は B1・B2 の方が多いことから働いている方が多い。

一方、家にいる方・何もしていない方を合わせると48%となる。

前回実施した生活の困りごとに関するアンケートの返信がなく、相談対応がない178人にアウトリーチを実施

<再アンケート対象者（178人）状況確認>

状況確認	訪問	42	138
	電話	48	
	来課	8	
	関係機関	30	
	アンケート	7	
	死亡	3	
状況未確認	訪問（不在）	35	40
	電話（応答なし）	5	



※再アンケートの返信があった方には、電話・訪問にて状況確認。

※再アンケートの返信がなかった方には、状況確認のため訪問。状況確認ができなかった場合は、障がい福祉課へ連絡を頂くようメモを残し、状況確認。

※再アンケートの返信がなく、状況が分からない場合、関係機関に状況確認。

65歳未満（128人）生活状況

就労・就活中	41
福祉・介護サービス利用中	5
入院中	11
在宅	38
状況未確認	33

(内：施設入所2)

外出できる	18
できない	20

<日中自宅で過ごすことになった経緯>

就労→在宅	8
サービス利用→在宅	6
サービス利用なし	24

<理由>	
解雇	2
退職	6
辞職	0

65歳以上（50人）生活状況

就労中	3
福祉・介護サービス利用中	18
入院中	3
在宅	16
状況未確認	7
死亡	3

(内：施設入所6)

外出できる	14
できない	2

<日中自宅で過ごすことになった経緯>

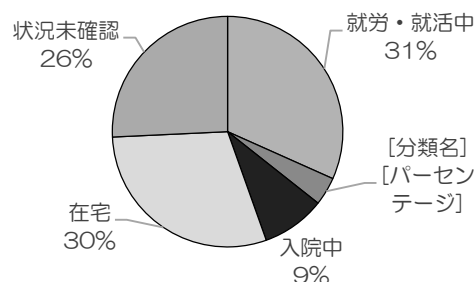
就労→在宅	2
サービス利用なし	14

<理由>	
解雇	0
退職	1
辞職	1

<65歳未満の生活状況>

- 就労や福祉・介護サービスや入院等、社会との関わりがある方は44%である。
- 在宅で生活している方の30%は、社会との関わりが少ないといえる。困りごとができた時には心配される。在宅で生活している方の47%は、一人で外出は可能であるが、53%は一人で外出はしていない。
- 学校卒業後、全く福祉サービスを利用せず、家族だけで支援し、ずっと在宅生活を送っているケースがある。
- 学校卒業後、就労したが継続せず、そのまま何もせず在宅生活を送っているケースがある。

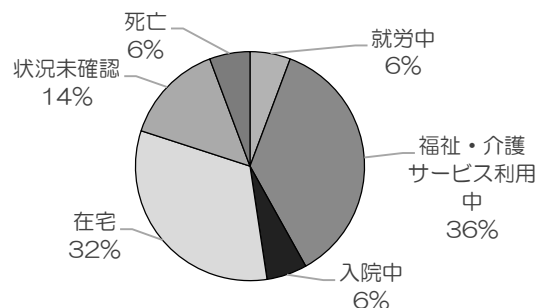
【図8】65歳未満の生活状況



<65歳以上の生活状況>

- 就労や福祉・介護サービスや入院等、社会との関わりがある方は48%である。
- 在宅で生活している方の32%は、社会との関わりが少ないといえる。在宅で生活している方の88%は、一人で外出は可能であるが、13%は一人で外出はしていない。
- 障がいのある方が高齢になった親を介護しているケースがある。
- 高齢の親が障がいのある方を支援しており、老・障世帯で生活しているケースがある。
- 障がいのある方が一人で生活しているケースがある。

【図9】65歳以上の生活状況



3 調査結果から見える課題

- 日中活動がなく、社会との関わりがない方の孤立化が懸念される。
- 本人・家族は困りごとを感じていないが、周囲からみると心配されるケース（障がい者だけの世帯、家族が障がい者を抱え込んでいる世帯、老・障世帯、一人世帯、ゴミ屋敷世帯等）へのアプローチをどのようにしたら良いか。
- 学校卒業後、一旦就労・福祉サービス利用等を経験したが、その中でつまずき、それ以降社会とのつながりがなくなってしまったケースへのアプローチをどのようにしたら良いか。
- 一人世帯となったが、福祉・介護サービスの利用を必要だと感じていない方へのアプローチをどのようにしたら良いか。
- 障がい者が孤立化した場合、困りごととして財産管理・金銭管理があるが、本人や家族に日常生活自立支援事業・成年後見制度を勧めるが、利用を検討されない場合のアプローチをどのようにしたら良いか。